

平成 21 年度環境省請負事業

平成 2 1 年度
市町村の廃棄物処理事業の 3 R 化に向けた改革調査業務
報告書

平成 22 年 3 月

調查概要

調査概要

1. 調査目的

一般廃棄物会計基準（以下、「会計基準」という）を始めとした3R化マニュアル公表以来、2年が経過した。この間、環境省では、これらの普及に向け、市町村を中心とした地方公共団体を対象とする説明会の開催等を行ってきた。さらに、会計基準については、質問受付窓口の設置、ケーススタディ支援、ワークショップの開催等に取り組んできた。しかしながら、平成20年度に実施した会計基準の普及状況に関するアンケート調査によると、実際に会計基準に基づいた財務書類を作成している地方公共団体は数パーセントという状況であった。

会計基準は、本来、地方公共団体が自主的に取り組み、一般廃棄物処理業務の改善等に活用するものであるが、活用比率を高めるためには、地方公共団体のニーズを踏まえ、質問受付窓口の開設や、使い勝手の良い「財務書類作成支援ツール（以下、「支援ツール」という）の開発などが必要である。さらに、今後の会計基準の普及に向けたロードマップを作成し、計画的に普及事業を進めていくことが望まれる。

本業務では、このような状況を踏まえ、会計基準及び支援ツールに関する質問受付窓口の開設を行うとともに、学識経験者や地方公共団体担当者からなる委員会に諮りつつ、支援ツールに関する地方公共団体等のニーズを把握・整理し、当該ニーズに対応した支援ツールの開発、支援ツールの説明資料の作成、説明会の開催を行った。さらに、今後の会計基準の普及に向けたロードマップについて検討した。

2. 調査項目

本調査の調査項目は、以下のとおり。

（1）会計基準・支援ツールに関する質問受付・窓口の設置

地方公共団体から、会計基準に基づいた財務書類を作成するにあたり不明な事項などに関する質問を受け付け、回答することにより、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類作成の促進を図った。

さらに、質問内容およびそれに対する回答を、「よくある質問集」として整理し、情報共有に努めた。

（2）地方公共団体等にニーズに対応した支援ツールの開発等

環境省ホームページで公開されているFAQ（よくある質問集）や昨年度までのワー

クシヨツプ・説明会等で自治体から寄せられて意見、さらに環境省ホームページで行った支援ツールに対する提案受付の結果等を踏まえ、地方公共団体のニーズに対応した支援ツール及びマニュアルを作成した。支援ツールの特徴を以下に示す。

- 表示事項の合理化や入力状況の表示、エラーチェック機能を付与
- 廃棄物種類の区分を1種類で入力できる「簡易版」機能の付与
- 施設毎の原価比較が可能となる「拡張版」の機能を付与
- 入力ファイルを1つに統一し、重複的な作業を合理化
- 車両等の入力欄(行)の追加機能を付与
- 経年変化等の分析機能を付与

(3) 支援ツールの使用方法に関する説明資料の作成

(2) で作成した支援ツールの使用方法に関する説明資料を作成した。説明資料の概要は、以下のとおりである。

- 財務書類作成支援ツールについて
- 支援ツールへのデータ入力前にすべきこと
- 支援ツールの各ファイルの概要
- 支援ツールへの入力方法
- 支援ツールの特徴

(4) 新しい支援ツールに関する説明会の開催

(2) で作成した支援ツールの説明会を、東京都、大阪府の2カ所で開催した。説明会においては、会計基準の内容の周知徹底を図るとともに、新しい支援ツールを活用した財務書類の作成方法・手順の説明を行った。また、質疑応答の時間を設けることで、参加者の一層の理解促進に努めた。

(5) 会計基準普及に向けたロードマップ検討

ロードマップ策定の考え方として、背景、ロードマップの位置づけ、ロードマップにおける目標設定についての考え方を整理した。

ロードマップ(案)については、平成21年度から目標年度である平成27年度までの会計基準の普及に向けた各種対策を示した。

(6) 財務書類の作成支援ツールの開発検討委員会の設置

会計基準に基づく財務書類作成支援ツールの開発及び会計基準普及に向けたロードマップ検討のために、学識経験者・地方公共団体担当者からなる「財務書類作成支援ツールの開発検討委員会」を設置し、検討を行った。

Summary of the Report

1. Purpose of the Investigation

The 3R Promotion Manual that includes the municipal solid waste management accounting standard was distributed two years ago. Since then, the Ministry of the Environment has frequently held briefing sessions for municipalities with the purpose to spread the Accounting Standard. MOE has also created a consultation service for answering questions about the Accounting Standard, along with supporting case study practices, and organizing workshops. However, according to the questionnaire survey about the Accounting Standard that was carried out in FY 2009, only a few percent of the municipalities actually create financial documents based on the Accounting Standard.

The Accounting Standard was originally established for municipalities so that they can independently improve their municipal solid waste management. However, regarding the fact that the usage of the Accounting Standard is poorly spread, it is necessary that a consultation service that appropriately meets the needs of municipalities and a useful tool that assists the documentation process of financial documents is established.

Thus, in this investigation we have established a consultation service for the Accounting Standard and the assisting tool. We have also organized a committee consisted of experts and municipality officers, and have discussed about what is needed of the assisting tool. Based on the output from the committee, we have developed an assisting tool, along with supporting documents that explains how to use the tool, and have also held briefing sessions. Finally, we have discussed about a road map of how to spread the use of the Accounting Standard.

2. Items of the Investigation

The items of the investigation are as following.

1) Establishment of a consultation service for the Accounting Standard and the assisting tool.

We have established a consultation service in order to answer questions that arise from municipalities, concerning the Accounting Standard and the assisting tool. By answering their questions, we have supported the documentation process of financial documents

based on the Accounting Standard.

By binding their questions and our answers to them, we have created a document of “Frequently Asked Questions.”

2) Development of an Assisting Tool for Municipalities

We have developed an assisting tool, along with supporting documents that explains how to use the tool, based on the FAQs posted on the MOE website, comments from municipalities at the workshops and briefing sessions held last year, and comments posted on the MOE website concerning the assisting tool. The supporting tool:

- Includes a function of error checks

- Includes a simple version that requires input of only one classification of solid waste

- Includes an enhanced version that enables cost comparison between facilities

- Rationalizes the input method

- Includes a function of adding rows

- Includes analytical functions.

3) Preparation of documents that explain how to use the tool

We have prepared documents that explain how to use the tool. The documents consist of:

- Summary of the supporting tool

- Summary of each file of the supporting tool

- Input method into the supporting tool

- Feature of the supporting tool

4) Briefing Sessions of the supporting tool

We have held briefing sessions of the supporting tool in Tokyo and Osaka. We explained the Accounting Standard and documentation process of financial documents based on the Accounting Standard. In addition, we shared information on the municipal solid waste management accounting standard among participants through a Q&A session.

5) Discussion about a road map of how to spread the use of the Accounting Standard.

We organized the background, the position of a road map, and policy of the target setting. We set out measures to spread the use of the Accounting Standard from 2009 to

2015, commitment period, in a road map draft.

6) Organization of a committee for development of an assisting tool

We have organized a committee consisted of experts and municipality officers, and have discussed about what is needed of the assisting tool and a road map of how to spread the use of the Accounting Standard

Mitsubishi Research Institute, Inc.

本 編

目 次

1. 会計基準・支援ツールに関する質問受付窓口の開設	1-1
2. 地方公共団体等のニーズに対応した支援ツールの開発等	2-1
2. 1 支援ツールの開発方針の整理	2-1
2. 2 支援ツールの概要	2-2
2. 3 支援ツールマニュアルの作成	2-2
3. 支援ツールの使用方法に関する説明資料の作成	3-1
4. 新しい支援ツールに関する説明会の開催	4-1
4. 1 説明会概要	4-1
4. 2 説明会出席状況	4-2
4. 3 説明会での主な質疑応答	4-3
5. 会計基準普及に向けたロードマップ検討	5-1
5. 1 ロードマップ策定の考え方	5-1
5. 2 普及促進に向けたロードマップについて	5-2
6. 財務書類作成支援ツールの開発検討委員会の設置	6-1
6. 1 開発検討委員会の参加者	6-1
6. 2 開発検討委員会の概要	6-1

1 会計基準・支援ツールに関する質問受付窓口の開設

「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物会計基準に基づく書類作成支援ツール」、「一般廃棄物会計基準に基づく財務書類作成支援ツールマニュアル」に関する質問受付を行った。これを基に作成した「よくある質問集」（平成 21 年度受付分）を次のページ以降に示す。

【よくある質問集】

- ・ 基準、その他
- ・ 支援ツール
- ・ マニュアル

一般廃棄物会計基準等に関する FAQ

(よくある質問集)

(平成 21 年度受付分)

基準

Q 1 (p.4) 当組合は、「廃棄物処理」を目的として設立された、一部事務組合です。今回の「一般廃棄物会計基準」導入につき、「連結と他会計」につきお伺いしたい。当組合管理村では、総務省の公会計基準に基づき、当組合を連結対象とし本年より、総務省公会計に準拠した会計書類の作成に入りました。当組合でも、会計基準に準拠しバランスシート等作成準備に入りました。現時点では、総務省公会計が先行しており、「一般廃棄物会計基準」は導入準備に至りません。総務省公会計基準に基づき作成された、バランスシートを持って、「一般廃棄物会計基準」の会計諸表を作成したものとみなすことは可能であるか。また、不可能な場合、財務諸表は総務省、環境省と二省別作成の義務があるかどうかを確認したい。

A 1 一点目のご質問につきましては、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類は一般廃棄物処理の経済的効率性の向上等を目的として作成するものであり、総務省公会計基準に基づき作成されたバランスシート等では一般廃棄物会計基準に基づく財務書類を作成したとみなすことはできません。ただし、公会計基準の財務諸表を作成する際に活用された施設整備経費等のデータにつきましては、一般廃棄物会計基準でも活用することが可能となります。

二点目のご質問につきましては、一般廃棄物会計基準は地方自治法第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言という位置づけであり、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類は、市町村が自らの判断と責任で作成するもので、作成の義務はございません。ただし、一般廃棄物処理事業に要する経費やコストを行政自ら把握することで、ごみ有料化等の施策を検討する際の説明資料としての活用や新規施策実施前後における効果の把握等に活用可能であるため、作成をご検討いただければ幸いです。

Q 2 (p.5) 部門の定義として、中間処理部門に「資源化を目的としない埋立処分のための破碎、減容化等」とあります。粗大ごみ破碎施設の目的として、細かく砕いた後

- ・鉄・アルミを回収し資源とする
- ・埋立のための減容化
- ・可燃ごみを焼却炉へ投入可能なサイズに減容する

など、廃棄物を再生利用する目的も含まれてきます。(電気製品系がわかりやすいかと思いますが、1つのものを破碎して、資源物も埋立物も発生するようなケースです。)市町村によって、この目的の優先順位が違ってくると資源化部門に含めるべきでは?という考えも出てくるのか、と想像できます。ついては、この点について、どちらにすべきかご見解をお願いします。

A 2 ご質問の粗大ごみ破碎施設は、会計基準では中間処理部門としていますが、各

自治体の状況に応じて、当該施設を資源化部門として財務書類を作成することを妨げるものではありません。ただし、このような独自の取り扱いをした財務書類については、他自治体との比較が困難になりますので、公表等する場合には、その旨を記載してください。

Q 3 (p.6) 「不法投棄物」と「災害ごみ」に係る費用は原価計算の対象とならないが、回収した重量は、1.11.1.8 の収集運搬量に含めるのですか？

A 3 「不法投棄物」と「災害ごみ」に係る費用の中に当該対象物の収集運搬費用が含まれる場合は、回収した重量は収集運搬量に含めないとご理解下さい。

Q 4 (p.8) 当市は、一般廃棄物収集用の指定袋に処理費を上乗せしたかたちで、指定袋を販売し、有料化を実施しています。販売方法としては、市が小売店Bと契約を交わし、市は事前に小売店Bに指定袋を納品し、小売店Bは販売した指定袋分の処理費を市に後日支払うといった形態をとっています。しかしながら、Bは指定袋を販売したにも関わらず、処理費をA市に支払わず、滞納しているという状況が発生しているとのこと。この場合の滞納している処理費は、会計基準上、負債となると思いますが、どのような項目になるのでしょうか。

A 4 ご指摘の滞納されている処理費は、負債ではなく、資産になります。

Q 5 (p.8) Q 4 のケースで、A市の債権の種類としてはどのような種類になるのでしょうか。

A 5 一般廃棄物会計基準では、債権のうち未収金として整理してください。(基準 p.103 4. 4. 2. 1 金融資産 (2) 金融資産(資金を除く) 参照)

その他

Q 1 2010年11月に新規焼却炉が稼働することを鑑み、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成を検討している。書類作成システム等の導入に関し、どの程度の予算を見込めばよいか。

A 1 環境省が提供している支援ツールについては、既存のコンピュータ等を用いて、行政機関が自ら活用する場合、導入費用は特に必要ではありません。ただし、支援ツールの活用作業の一部(データ入力・確認作業)を委託する場合には、一定の経費が必要となりますが、この場合でも入力データの収集・整理等の作業は行政職員が対応することになるため、行政側も一定の関与が必要となることに留意してください。

一般廃棄物会計基準に基づく書類作成支援ツールに関する FAQ

(よくある質問集)

(平成 21 年度受付分)

現行ツール

Q 1 公共施設から発生した生ごみを資源化しています。収集運搬をシルバー人材センターに委託しており、車両と人員の両方をシルバー人材センターが提供しています。この場合は、「民間委託」に該当するのでしょうか？市町村が保有している車両でシルバー人材が収集運搬の作業をする場合は「直営」で、シルバー人材センターが保有している車両でシルバー人材が収集運搬の作業をする場合を「民間委託」と認識しています。

A 1 一点目については、ご理解のとおりです。「民間委託」に該当します。また、二点目についても、ご理解のとおりです。平成 22 年度に公開が予定されている新しい支援ツールにおいては、事業用資産が公有で、作業を委託する場合は「公設民営」という区分となりますので、ご注意ください。

Q 2 (8~11.原価計算.xls シート 8) 管理部門において臨時職員等の人件費が発生しますが、シート 8 には入力欄がありません。この費用についてどのように扱えばよろしいでしょうか。

A 2 ご質問の費用は、物件費に入力してください。ただし、管理部門における人件費（臨時職員等）について、物件費に計上されている旨を理解してください。なお、ツール改良時には、臨時職員等人件費について、人件費として入力できるように修正します。

Q 3 (8~11.原価計算.xls シート 8 G15) 管理職員の人件費のみの表示となっておりますが、これによろしいのでしょうか。ここに表示されない担当職員や兼務職員の人件費はどうなっているのでしょうか。

A 3 ご質問のセルは、管理職員の人件費のうち一般廃棄物行政遂行に係る分を算定するためのセルですので、ご懸念の点については問題ありません。なお、セル D15 に記載されているタイトル（管理人員の配下職員の人数割合）は入力内容について表現したものですが、ご指摘のセル（G15）との関連性が分かりにくいので、ツール改良時に修正します。

Q 4 (8~11.原価計算.xls シート 9 X7) シート 9 の（2）集団回収量の各数値は、シート 3 の（1）の（4）で入力したものと同様ですが、重複入力は必要ありませんでしょうか。

A 4 シート 9 では、集団回収の助成費などとの関連とともに入力いただき、シート 3 では、一般廃棄物量全体の把握をするものです。これらの整合に留意し、それぞれ入力してください。

Q 5 (8~11.原価計算.xls シート 10 AE5) 「指定袋や有料化シールの販売に係る費用」がツールでは物件費だが、会計基準 13 ページでは経費となっており、費目が異なります。どちらが正しいのでしょうか？

A 5 「指定袋や有料化シールの販売に係る費用」は物件費に整理されます。会計基準は、適切なタイミングで修正いたします。

Q 6 (出力ファイル.xls シート原価計算書 E5-E8) 当市では、粗大ごみ処理手数料の見直しを検討しております。手数料の算出方法としては、粗大ごみの処理原価(収集運搬+処理+処分)を基にして、品目ごとの平均重量に応じた手数料額を考えています。支援ツールで原価計算を行った場合、品目別+部門別の原価と部門別の総合原価は算出できますが、品目別の総合原価が算出できないように思われます。そこで、家庭から排出された粗大ごみが収集・運搬・処理・処分されるまでにかかる全ての経費(原価)を算出したいと考えた場合、粗大ごみの各部門別に算出した原価の総和(収集運搬部門原価+中間処理部門原価+最終処分部門原価+資源化部門原価)を総合原価と考えてよいものかどうか御教示をお願いします。

また、現在検討中の粗大ごみ処理手数料は、家庭系廃棄物の手数料であるため、この算出基礎となる原価については、家庭系廃棄物に限定した原価が算出できないものか、例えば粗大ごみ原価(家庭系)と燃やすごみ原価(家庭系)というような家庭系廃棄物に限った品目別の原価比較ができないものか御教示をお願いします。

A 6 一点目のご質問につきましては、各部門別の原価は各部門に係る費用÷各部門への投入量にて算出しており、部門毎に分母が異なるため、原価の総和をとることはできません。今回のご質問のようなケースの場合、各部門に係る費用を合算し、例えば収集運搬部門への投入量を分母として総合原価を算出すること等が考えられます。

二点目のご質問につきましては、現行の基準においては、原価計算書において家庭系と事業系を区分することは想定していません。このため支援ツールでは家庭系・事業系を区別して算定していません。ただし、以下のように仮定することで、家庭系と事業系を区分して原価を算出することができます。事業者が搬入した廃棄物=事業系一般廃棄物と見なすことができれば、行政回収分(委託業者含む)=家庭系一般廃棄物となります。この廃棄物量にて経費総額を按分すれば、家庭系、事業系のみ経費が算出できます。

Q 7 (出力ファイル.xls シート原価 別紙 W10) 部門別の原価計算表の中で、収集運搬部門における車両に係る物件費の費用合計の数値に疑問があります。この欄の数値は、先に入力した車両燃料費、車両維持管理費、及び計算された車両減価償却費の合計になるものと考えますが、実際はそうなりません。入力に瑕疵があるのか、或いはこちらの考え方が間違っている(入力数値の合計等と当欄の数値に整合性はない)のか、この件についてのご教示をお願いいたします。なお、同部門の他の費用(人件費、施設物件費、委託料等)は、いずれも入力数値の合計等と費用合計欄の数値が一致しています。

A 7 中間処理部門における施設に係る物件費の費用合計は以下の費用の合計となります。確認してください。

- ・ 中間処理施設の維持管理費
- ・ 中間処理施設の減価償却費
- ・ 中間処理装置の減価償却費
- ・ 中間処理施設重機の減価償却費

- ・ 中間処理部門にかかる追加投資の減価償却費

Q 8 (出力ファイル.xls シート原価 別紙 W33) 部門別の原価計算表の中で、中間処理部門における施設に係る物件費の費用合計の数値に疑問があります。この欄の数値は、先に入力した施設物件費及び計算された施設の減価償却費（追加投資含む）の合計になるものと考えますが、実際はそうなりません。入力に瑕疵があるのか、或いはこちらの考え方が間違っている（入力数値の合計等と当欄の数値に整合性はない）のか、この件についてのご教示をお願いいたします。なお、同部門の他の費用（人件費、共通物件費、委託料等）は、いずれも入力数値の合計等と費用合計欄の数値が一致しています。

A 8 中間処理部門における施設に係る物件費の費用合計は以下の費用の合計となります。確認してください。

- ・ 中間処理施設の維持管理費
- ・ 中間処理施設の減価償却費
- ・ 中間処理装置の減価償却費
- ・ 中間処理施設重機の減価償却費
- ・ 中間処理部門にかかる追加投資の減価償却費

Q 9 (出力ファイル.xls シート原価 別紙 W75) 部門別の原価計算表の中で、資源化部門における施設に係る物件費の費用合計の数値に疑問があります。この欄の数値は、先に入力した施設物件費及び計算された施設の減価償却費（追加投資含む）の合計になるものと考えますが、実際はそうなりません。入力に瑕疵があるのか、或いはこちらの考え方が間違っている（入力数値の合計等と当欄の数値に整合性はない）のか、この件についてのご教示をお願いいたします。なお、同部門の他の費用（人件費、共通物件費、委託料等）は、いずれも入力数値の合計等と費用合計欄の数値が一致しています。

A 9 資源化部門における施設に係る物件費の費用合計は以下の費用の合計となります。確認してください。

- ・ 施設の維持管理費
- ・ 建築物の減価償却費
- ・ 装置の減価償却費
- ・ 重機の減価償却費
- ・ 追加購入・導入による減価償却費

Q 10 (出力ファイル.xls シート資負 別紙 1) デフォルトの状態（初期状態）ではシートの7行～24行が非表示になっており印刷もされませんが、この理由についてご教示ください。

A 10 車両用の入力欄を多く設けているため、非表示にしております。お手数をおかけ致しますが、当該部分を再表示の上、利用してください。

新ツール

Q 1 (設定ファイル.xls シート基本設定 AB23) 当市の区分に従うと、その他資源に当たるものが「廃食用油」、「剪定枝」等があり、その他のごみにあたるものが「乾電池・蛍光管」、「不適正排出ごみ」等あります。この仕様だと複数品目が合わさった額しか算出できない、もしくは単一品目のみに限り入力するしかない、ということによろしいでしょうか。

A 1 会計基準では、前者（複数品目の合計額）にて算出するという整理としております。ご了承ください。

一般廃棄物会計基準に基づく書類作成支援ツール

入力・出力マニュアルに関する FAQ

(よくある質問集)

(平成 21 年度受付分)

マニュアル

Q 1 (p.8) 公共施設から発生する生ごみの収集運搬を民間業者に委託しています。家庭の生ごみの収集はしていません。マニュアル 8 ページにより、収集運搬量は「許可業者及び持込による受入量」に入力しますが、シート 2 作業の実施主体と委託料はどこに入力すればよいのでしょうか？シート 2 の収集運搬部門の民間委託に 1 を入力すると、シート 5.1 に委託料を入力しますが、そうするとシート 3 の収集運搬量を委託業者に入力しなければならなくなり、マニュアルの記述どおりに入力できません。

A 1 委託業者による収集運搬と取扱について、シート 3 の収集運搬量に入力してください。

2. 地方公共団体等のニーズに対応した支援ツールの開発等

地方公共団体等から寄せられて意見等を元に、会計基準に基づく財務書類の作成を支援する新しいツールの開発を行った。さらに、当該支援ツールのマニュアルを作成した。

2. 1 支援ツールの開発方針の整理

環境省ホームページで公開されているFAQ（よくある質問集）や昨年度までのワークショップ・説明会等で自治体から寄せられて意見、さらに平成21年7月に環境省ホームページで行った支援ツールに対する提案受付の結果等を元に、支援ツールの開発方針を整理した。その内容を表2-1に示す。

表2-1 支援ツール開発方針

意見	開発方針
原価計算書を作成することを主目的としたため、財務書類毎に入力ファイルが作成されており、同じような入力項目でも入力ファイルが異なることがある。	7ファイルに分割されている入力ファイルを一元化する。
一括で入力できるような項目でも、別シートにわかれていることもため、入力しにくい。	同時に入力できる内容は、1シートにまとめ、同じ内容を複数回入力する箇所を削除する。
同じ内容を複数回入力する箇所がある。	
計算結果においてエラーが表示される場合でも、どの入力データが間違っているのか不明である。	入力データのエラーチェック機能を追加し、データの整合性を確認できるようにする。
資産取得時の情報など、毎年度同じ項目を入力する必要がある。	資産等の年度毎に入力が不要な入力項目と年度毎に入力が必要な項目を区別する。
入力状況が把握できない。	ユーザの入力状況がわかるよう、入力状況を表示する機能を追加する。
入力欄が不足しているため、入力欄にあわせ入力内容の統合等を行う必要がある。	入力欄を追加する機能を設ける。
当初想定した廃棄物・資源物フローでは、自治体の複雑な廃棄物・資源物フローに十分対応していないため、入力しにくい。	廃棄物種類1種等など簡易版の財務書類を作成できるようにする。
現行ツールでは算出方法をExcel関数等から読み取る必要があり、算出方法が分かりにくい。	算出ファイルにおいて、算出方法をフローでまとめることで、算出方法がツール上でわかるようにする。 また、財務書類作成における計算においては、マクロ機能を使用しない。
財務書類を分析する機能がほしい。	表・グラフによる単年度分析、経年変化分析を行える分析機能を追加する。

2. 2 支援ツールの概要

2. 1で整理した開発方針をもとに、6. に示す開発検討委員会での検討を踏まえ、支援ツールを開発した。その際、同委員会の委員として参加している地方公共団体や昨年度のワークショップに参加いただいた地方公共団体等による支援ツールパイロット版の利用結果を踏まえた開発を行った。支援ツールの構成を図2-1に示す。また、支援ツールの特徴は以下のとおりである。

- 新たに「設定ファイル」を追加したことにより、表示事項の合理化や入力状況の表示、エラーチェック機能を付与
- 廃棄物種類の区分を1種類で入力できる「簡易版」機能の付与
- 施設毎の原価比較が可能となる「拡張版」の機能を付与
- 入力ファイルを1つに統一し、重複的な作業を合理化
- 車両等の入力欄(行)の追加機能を付与
- 経年変化等の分析機能を付与

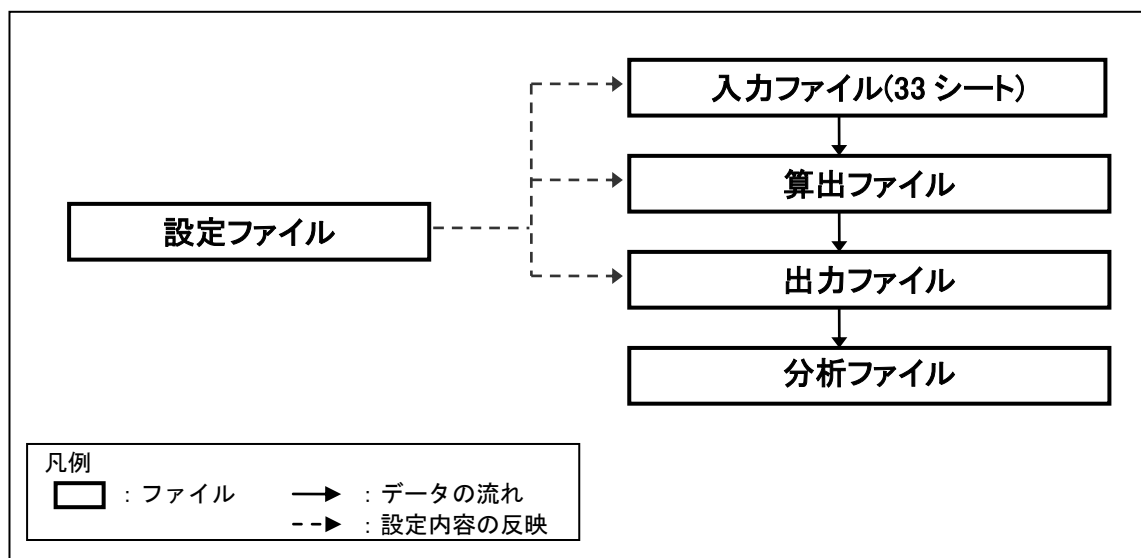


図2-1 支援ツールの構成

2. 3 支援ツールマニュアルの作成

支援ツールのマニュアルを作成した。巻末資料にマニュアルを示す。

3. 支援ツールの使用方法に関する説明資料の作成

支援ツールの使用方法に関する説明資料として、2. に示したマニュアル及び以下に示す資料を作成した。

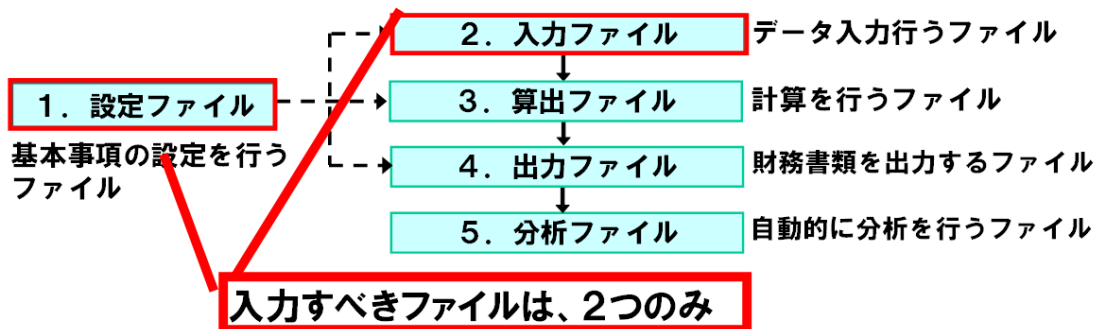
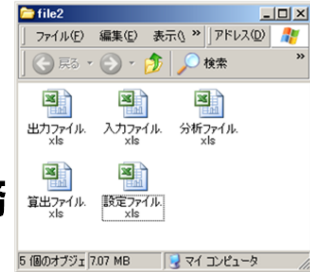
新支援ツールについて

環境省 廃棄物会計ホームページより、
廃棄物会計基準・新支援ツール（ツールver2.0）・マニュアルを
ダウンロードできます。

http://www.env.go.jp/recycle/waste/tool_gwd3r/ac/index.html

財務書類作成支援ツールとは？

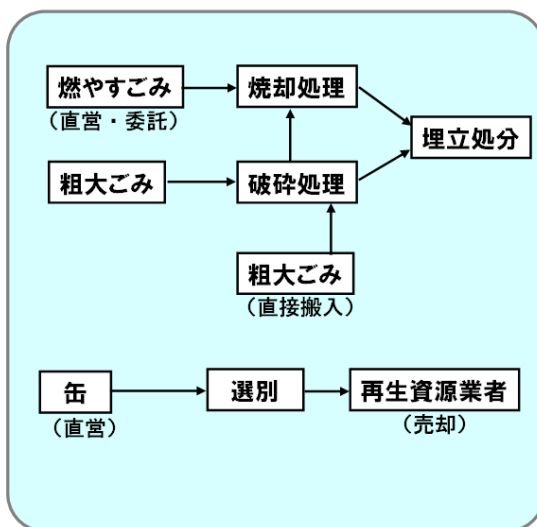
- 一般廃棄物会計基準に基づく財務書類を作成するためのエクセルで作成された**5つの電子ファイル**のセット
- 必要なデータを入力すると、**3種類の財務書類**を作成。



ツールへのデータ入力前にすべきこと

～一般廃棄物処理に係るデータの整理～

<廃棄物処理工程の把握>



<データの整理>

<原価の対象>

- 施設、車両などの資産の内容
(取得年度、取得価額、想定耐用年数)
- 廃棄物の量 (※廃棄物種類ごとの量)
収集運搬量、中間処理投入量、最終処分投入量
資源化投入量
- 物件費、人件費、経費
収集運搬部門、中間処理部門、最終処分部門、
資源化部門ごとの額
- 費用・物量以外の情報
車両の出動回数、乗車人員数
- 収入
指定袋販売収入、資源物売却収入

<原価の対象外>

- 一般廃棄物の処理を円滑に実施するための費用
広報・普及啓発、不法投棄対策

1. 設定ファイル

- 基本設定シート: 廃棄物種類毎の作業主体 (直営・委託・公設民営) を設定
→ 設定内容が入力ファイルに反映される

- 入力状況表示シート
- エラーチェックシート

		① 燃やすごみ	② 燃やさないごみ	③ 粗大ごみ	④ アルミ缶	⑤ スチール缶
収集運搬部門	直営	1			1	1
	公設民営 (収集運搬車両あるいは収集運搬施設を保有しているか、作業は委託)					
	民間事業者または組合へ委託	1		1	1	1
中間処理部門	直営	1		1		
	公設民営					
	民間事業者または組合へ委託	1				

← / ☰ →

2. 入力ファイル

- 費用・物量等のデータを入力するファイル
- 廃棄物処理システムによって入力すべきシートが異なる

部門	シートNo.・内容
収集運搬部門	入力方法
	1 施設
	2 所有施設に係る事業費等
	3 車両
	4 収集運搬量
	5 直接搬入量
	6 直営施設
	7 直営車両の積載量等
	8 コンテナ等の物件費
	9 コンテナ等の配布状況
	10 公設民営 (所有施設)
	11 公設民営 (所有車両)
中間処理部門	12 委託
	13 中間処理投入量
	14 直営施設
	15 公設民営
	16 委託

部門	シートNo.・内容
最終処分部門	17 最終処分投入量
	18 直営施設
	19 公設民営
	20 委託
資源化部門	21 資源化投入量
	22 直営施設
	23 公設民営
	24 委託
基礎情報	25 引渡量
	26 人件費
	27 施設に係る物件費
	28 車両に係る物件費
	29 共通的物件費、経費、管理部門に係る費用等
	30 一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産・負債
	31 有料化の実施状況
	32 直接搬入ごみの手数料収入
	33 近隣市町村からの受託収入

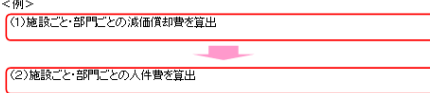
3. 算出ファイル

■ 入力ファイルの情報をもとに、費用・原価の計算を行うファイル

■ 入力の必要はない

■ 計算過程がすべて表示されている

1)算出フロー
当該シートで算出する値の算出方法をフロー形式で示します。



2)の入力項目
当該シートで使用する値を示します。
「本シートの計算に利用する入力項目」で、使用する値の対象ファイル及び対象シートを一覧で示します。
・「参照した値一覧」では、使用する値を参照表示します。

<例>

本シートの計算に利用する入力項目

入力項目	対象ファイル	対象シート
自治体人口	設定ファイル	基礎設定
廃棄物種類ごとの委託業者もしくは組合による収集運搬量	入力ファイル	4. 収集運搬部門～収集運搬量～
施設区分ごとの対象廃棄物種類	入力ファイル	12. 収集運搬部門～委託～

3)の算出過程
当該シートで算出する値の算出過程を示します。
・1)算出フロー及び各表での算出内容、算出に使用している表を示します。

<例>

(1)施設ごと・部門ごとの減価償却費を算出

■表：施設別
表：施設2の施設ごとに、施設1の減価償却費を合計し、施設ごとの減価償却費を算出
【表：施設と、施設1より算出】

施設No.	施設名称	部門	減価償却費(円/年)	取得価額(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

4. 出力ファイル

■ 算出ファイルの情報をもとに、財務書類(原価計算書・行政コスト計算書・資産・負債一覧)を表示

■ 入力の必要はない

一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書(総括表)

対象年度: 2008年度 (平成20年度)

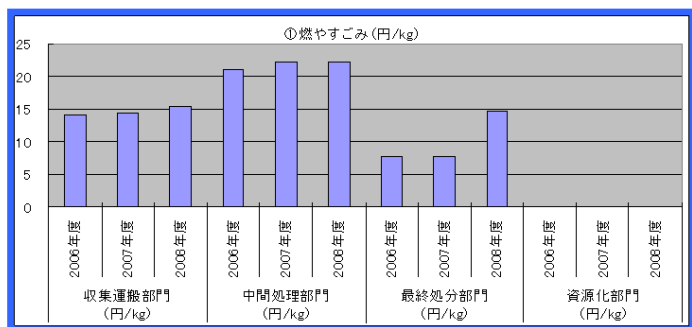
	① 燃やすごみ	② 燃やさないごみ	③ 粗大ごみ	合計
<原価>				
収集運搬部門原価 (円/ke-収集運搬量)	15.45	-	56.08	22.10
中間処理部門原価 (円/ke-中間処理投入量)	22.19	-	26.01	22.31
最終処分部門原価 (円/ke-最終処分投入量)	14.70	-	-	14.70
資源化部門原価 (円/ke-資源化投入量)	-	-	-	28.21

【参考】
<費用>

収集運搬部門費 (円/年)	1,425,766,969	0	104,761,678	2,487,490,215
中間処理部門費 (円/年)	3,882,069,896	0	151,371,621	4,033,461,517
最終処分部門費 (円/年)	60,490,500	0	0	60,490,500
資源化部門費 (円/年)	0	0	0	449,110,911
作業部門費合計 (円/年)	5,368,337,365	0	256,133,299	7,030,553,142
管理部門費 (円/年)	202,306,535	0	12,014,892	277,498,050
費用合計 (円/年)	5,570,643,899	0	268,148,190	7,308,051,193

5. 分析ファイル

- 出力ファイルの情報をもとに、自動的に表・グラフを作成
- 3種類の単年度分析と3種類の経年分析
- 簡単な設定のみ



設定ファイル 基本設定～作業実施主体の設定～

21 (3)各部門における作業の実施主体の設定
22 各廃棄物種類・各部門について、対象となる実施主体に「1」を入力してください。

入力不要のシート
「収集運搬部門～
公設民営」は非表示に
⇒次ページ参照

		①燃やすごみ	②粗大ごみ	③アルミ缶	④スチール缶	⑤無色のガラス製の容器	⑥茶色のガラス製の容器	⑦その他のガラス製の容器	⑧リターナブルびん	⑨ペットボトル	⑩白色トレイ	⑪プラスチック製容器包装	⑫紙製容器包装	⑬紙パック	⑭段ボール	⑮古紙	⑯古布	⑰生ごみ	⑱その他資源	⑳その他のごみ
23																				
24	収集運搬部門	直営	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
25		該省保有しているが、作業は委託																		
26		民間事業者または組合へ委託	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
27	中間処理部門	直営	1	1																
28		公設民営																		
29		民間事業者または組合へ委託	1																	
30	最終処分部門	直営																		
31		公設民営																		
32		民間事業者または組合へ委託	1																	
33	資源化部門	直営		1	1											1	1			1
34		公設民営																		
35		民間事業者または組合へ委託																		
36																				

廃棄物種類の表示
①燃やすごみ
③粗大ごみ
⇒次ページ参照

- 「設定ファイル」基本設定で該当事項に「1」を入力すると、必要なシート、該当する廃棄物種類のみ表示される。

14. 中間処理部門～直営施設～

「14. 中間処理部門～直営施設」シートでは、
①燃やすごみ③粗大ごみのみ表示
→入力すべき廃棄物種類がわかる

入力不要のシート10・11
「収集運搬部門～公設民営～」
は非表示に
→入力すべきシートのみ表示

施設区分	施設名称	処理方法			廃棄物種類	当該施設への中間処理投入量(t/年)	焼却残渣の受入する最終処分施設の作業主体	焼却残渣の受入事業主体
		①焼却	②燃やすごみ	③粗大ごみ				
10	環境センター(焼却施設)	1	1	1		60000	委託	
11	環境センター(破砕施設)							
12	環境センター	1	1	1				

入力ファイル ～シートの機能の説明～

追加行数 行追加

データクリア
シート内のデータを一括してクリアできる

データクリア

対象年度: 2008年度 (平成20年度)

施設No.	施設名称	部門	稼働状況	施設所有状況		該当部門使用率 (%)
				所有	賃貸	
	収集運搬施設1	収集運搬	稼働中	1		
	環境センター(焼却施設)	中間処理	稼働中	1		
	環境センター(破砕施設)	中間処理	稼働中	1		

行追加
入力欄が足りない場合に
行を追加できる

入力確定・解除
入力を確定すると、「入力状況表示シート」に反映される

入力確定
入力確定解除

入力ファイル ～ 1シート:施設～

対象年度: 2008年度 (平成20年度)

施設No.	(1)	(2)	(3)	(4)		(5)
	施設名称	部門	稼働状況	施設所有状況 所有 賃貸	該当部門使用率 (%)	
1	収集運搬施設1	収集運搬	稼働中	1		
2	環境センター(焼却施設)	中間処理	稼働中	1		
3	環境センター(破碎施設)	中間処理	稼働中	1		
4	環境センター	中間処理	稼働中	1		
5	リサイクルプラザ1	資源化	稼働中	1		
6	リサイクルプラザ2	資源化	稼働中	1		
7	管理施設	管理	稼働中	1		
8						
9						
10						

すべての部門の施設を一括して入力

入力ファイル ～ 2シート:所有施設に係る事業費等～

対象年度: 2008年度 (平成20年度)

No.	(1) 施設名称	(2) 種別	(3) 内容	(4) 取得年度 (西暦)	(5) 取得価額(円)	(6) 支出金(円)	(7) 支出金の対象		(8) 想定耐用年数(年)
							① 国庫	② 都道府県	
1	収集運搬施設1	施設		1968	17,600,000				38
2	収集運搬施設1	施設		1971	18,000,000				38
3	収集運搬施設1	施設		1992	24,000,000				38
4	収集運搬施設1	施設		1994	17,800,000				38
5	収集運搬施設1	施設		1975	46,000,000				38
6	環境センター(破碎施設)	施設		1975	200,000,000	23,000,000	1		38
7	環境センター(焼却施設)	施設		1975	200,000,000	23,000,000	1		38
8	環境センター	土地		1994	14,000,000,000				
9	環境センター	施設							
10	環境センター	重機							
11	環境センター								
12	環境センター								
13	環境センター								
14	環境センター								
15	環境センター								

「1. 施設」で入力した施設名をプルダウンで表示

すべての所有施設の事業費等を一括して入力
次年度以降も入力データを活用できる

入力ファイル ～ 3シート:車両～

すべての車両を一括して入力

対象年度: 2008年度 (平成20年度)

No.	(1) 部門	(2) 車種	(3) 車両の最大積載量	(4) 仕様等	(5) 取得年度(西暦)	(6) 取得価額(円)	(7) 台数(台)	(8) 耐用年数(年)		(9) 減価償却費(円)
								想定耐用年数	<参考>大蔵省令	
1	収集運搬	パッカー車	2トンより大きい		2000	600,000,000	53	9	4	66,666,667
2	収集運搬	平ボディ	2トンより大きい		2000	4,500,000	2	8	4	562,500
3	収集運搬	その他の車両	2トン以下		2000	600,000	1	13		46,154
4										0
5										0
6										0
7										0

部門・車種・積載量をプルダウンで表示

入力ファイル ～12シート:収集運搬部門～委託～

対象年度: 2008年度 (平成20年度)

該当する廃棄物のみ表示

委託区分	(1) 廃棄物種類										委託料総額 もしくは 組合負担金支 払額(円/年)	委託量(ト ン/年) (は、 組合による 収集運搬量(t /年)	組合構成市町 村の合計人口 (人)		
	①燃やすごみ	③粗大ごみ	④アルミ缶	⑤スチール缶	⑦無色のガラス製の容器	⑧茶色のガラス製の容器	⑨その他のガラス製の容器	⑩リターナブルびん	⑪ペットボトル	⑫プラスチック製容器包装				⑬紙製容器包装	⑭紙パック
1													200,000,000	5,000	
2													100,000,000	2,000	
3			1	1	1	1	1	1	1				200,000,000	5,000	
4										1			50,000,000	2,000	
5										1	1	1	200,000,000	5,000	

委託区分ごとに入力

紫色セルは該当箇所に「1」を入力。「1」以外は入力不可

未入力は、「設定ファイル」の論理チェックで「未入力エラー」と表示される

入力ファイル ～14シート:中間処理部門～直営施設～

対象年度: 2008年度 (平成20年度)

**施設ごとに
入力**

施設区分	(1) 施設の名称	(2) 処理方法				(3) 廃棄物種類				(4) 当該施設への中間処理投入量(t/年)	(5) 焼却残渣を投入する最終処分施設の作業主体	(6) 焼却残渣の受入事業主体
		① 焼却	② 破碎	③ 燃やすごみ	④ 粗大ごみ							
1	環境センター(焼却施設)	1								60,000	委託	
2	環境センター(破碎施設)		1	1						3,000		
3	環境センター	1	1							200,000	委託	

該当する廃棄物のみ表示

「1. 施設」で入力した施設名をプルダウンで表示

紫色セルは該当箇所に「1」を入力。「1」以外は入力不可

入力ファイル ～26シート:人件費～

対象年度: 2008年度 (平成20年度)

すべての部門の人件費を一括入力

NO.	(1) 部門	(2) 施設名称	(3) 人員数(人)		(4) 人件費総額(円/年)		(5) 一人当たりの想定退職金支給額(自治体正職員)(円/人)	(6) 想定勤続年数(自治体正職員)(年)	(7) 退職給付引当金繰入額(自治体正職員全部分)(円/年)
			① 自治体正職員	② 臨時職員等	① 自治体正職員	② 臨時職員等			
1	収集運搬	収集運搬施設1	126.0	6.0	1,090,000,000	900,000	25,000,000	35	90,000,000
2	中間処理	環境センター(焼却施設)	19.0	3.0	200,000,000	3,000,000	25,000,000	35	13,571,429
3	中間処理	環境センター(破碎施設)	7.0		60,000,000		25,000,000	35	5,000,000
4	中間処理	環境センター	6.0		50,000,000		25,000,000	35	4,285,714
5	資源化	リサイクルプラザ1	6.0		90,000,000		25,000,000	35	4,433,092
6	資源化	リサイクルプラザ2	4.0		50,000,000		25,000,000	35	2,955,394
7	管理	管理施設	31.0		200,000,000		25,000,000	35	22,904,307
8									

水色:自動表示

入力ファイル～ 27シート:施設に係る物件費～

水色:自動表示

施設NO.	対象年度:		(平成20年度)	
	(1)	(2)	(3)	(4)
	部門	施設名称	施設に係る物件費 (維持補修費、業務委託料等)(円/年)	施設に係る経費 (公債利子等)(円/年)
1	収集運搬	収集運搬施設1	11,000,000	0
2	中間処理	環境センター(焼却施設)	700,000,000	0
3	中間処理	環境センター(破碎施設)	15,000,000	0
4	中間処理	環境センター	15,000,000	0
5	資源化	リサイクルプラザ1	900,000,000	1,000,000,000
6	資源化	リサイクルプラザ2	60,000,000	0
7	管理	管理施設	60,000,000	0
8				

すべての施設の物件費・経費を一括入力

新支援ツールの特徴

- ① エラーチェック機能追加
→ 不整合のある入力箇所が確認できる
- ② 入力状況確認シートの追加
→ 作業状況(入力すべきシート)が一目で確認できる
- ③ 分析ファイルの追加
→ 出力ファイルの内容を自動でグラフ化

① エラーチェック

エラーチェック機能を追加

論理チェック

「チェック」ボタンを押下すると、入力ファイルで入力されたデータについて入力チェックを行い、エラーデータをエラーデータ一覧に表示します。
 前回チェック時のエラーデータ一覧は「チェック」ボタン押下時に消去されます。
 前回チェック時のエラーデータ一覧を「エラーデータ一覧(前回)」シートに表示します。
 前々回チェック時のエラーデータ一覧を「エラーデータ一覧(前々回)」シートに表示します。

チェック

エラーデータ一覧

対象シート	対象項目・セル	エラー内容	関連シート	関連セル
2. 所有施設に係る事業費等	T環境センター保留地	未入力エラー	1. 施設	C15
2. 所有施設に係る事業費等	管理施設	未入力エラー	1. 施設	C18
13. 中間処理部門～中間処理投入量～	L10	大小関係エラー	4. 収集運搬部門～収集量～;5. 収集運搬部門～直接投入量～	F13,K13,C13,D13
13. 中間処理部門～中間処理投入量～	L12	大小関係エラー	4. 収集運搬部門～収集量～;5. 収集運搬部門～直接投入量～	F15,K15,C15,D15
14. 中間処理部門～直営施設～	T環境センター保留地	施設未入力エラー	1. 施設	C15

ボタンを押すと、エラー箇所が表示されるので、
 該当箇所を修正が容易に

② 入力状況表示

入力状況表示

「入力状況表示」ボタンを押下すると現在の入力ファイルでの入力状況を表示します。
 【凡例】○:入力済み △:入力中 ×:未入力 -:入力対象外

入力状況表示

対象シート	入力状況	対象出力シート
1. 施設	△	原価計算書(資産別紙1)
2. 所有施設に係る事業費等	△	原価計算書(資産別紙1)
3. 車両	△	原価計算書(資産別紙1)
4. 収集運搬部門～収集運搬量～	△	原価計算書(収集運搬部門)
5. 収集運搬部門～直接投入量～	△	原価計算書(収集運搬部門)
6. 収集運搬部門～直営施設～	△	原価計算書(収集運搬部門)
7. 収集運搬部門～車両・施設以外に係る物件費の積載量等～	△	原価計算書(収集運搬部門)
8. 収集運搬部門～車両・施設以外に係る物件費のうち特定の廃棄物種類に係る物件費(コンテナ等)～	-	原価計算書(収集運搬部門)
9. 収集運搬部門～コンテナ等の配布状況～	-	原価計算書(収集運搬部門)
10. 収集運搬部門～公設民営(所有施設)～	-	原価計算書(収集運搬部門)
11. 収集運搬部門～公設民営(所有車両)～	-	原価計算書(収集運搬部門)
12. 収集運搬部門～委託～	△	原価計算書(収集運搬部門)
13. 中間処理部門～中間処理投入量～	△	原価計算書(中間処理部門)
14. 中間処理部門～直営施設～	△	原価計算書(中間処理部門)
15. 中間処理部門～公設民営～	-	原価計算書(中間処理部門)
16. 中間処理部門～委託～	△	原価計算書(中間処理部門)
17. 最終処分場～最終処分投入量～	△	原価計算書(最終処分場)
18. 最終処分場～直営施設～	-	原価計算書(最終処分場)
19. 最終処分場～公設民営～	-	原価計算書(最終処分場)
20. 最終処分場～委託～	△	原価計算書(最終処分場)
21. 資源化部門～資源化投入量～	△	原価計算書(資源化部門)
22. 資源化部門～直営施設～	△	原価計算書(資源化部門)
23. 資源化部門～公設民営～	-	原価計算書(資源化部門)
24. 資源化部門～委託～	-	原価計算書(資源化部門)
25. 引当量	△	原価計算書(管理部門)
26. 人件費	△	原価計算書
27. 施設に係る物件費	△	原価計算書
28. 車両に係る物件費	△	原価計算書
29. 共通の物件費、経費、管理部門に係る費用等	△	原価計算書、行政コスト計算書
30. 一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産・負債	△	資産・負債一覧
31. 有料化の実施状況	△	原価計算書(管理部門)
32. 直接輸入ごみの手送料収入	△	原価計算書(管理部門)
33. 近隣市町村からの委託収入	△	原価計算書(管理部門)

ボタンを押すと、
 入力ファイルの
 入力状況を表示
 入力の必要な
 シート(△・×の
 シート)を把握す
 ることができる

③ 分析ファイル

分析シート

1. (1)で、分析対象をチェックボックス形式で選択してください。
2. (2)1)で、「ファイル参照」ボタンを押下し、単年度分析を行う出力ファイルを選択してください。
3. (2)2)で、単年度分析の分析対象とする部門を選択してください。
4. 経年変化分析を行うファイルを1つのフォルダに保存してください。経年変化分析できるファイルは5ファイルまでです。
5. (3)1)で、「フォルダ参照」ボタンを押下し、4. で作成したフォルダを選択してください。
6. 「分析」ボタンを押下してください。

ボタンを押すと、
グラフを自動で表示

分析

(1) 分析対象設定

単年度分析 経年変化分析

(2) 単年度分析設定

1) 対象ファイルの設定

対象ファイル

2) 単年度分析詳細設定 対象部門費用分析時の部門設定

収集運搬部門 中間処理部門 最終処分部門 資源化部門

(3) 経年変化分析設定

1) 対象フォルダの設定

対象フォルダ

分析対象	シート名	分析内容	概要
単年度分析	単年度分析①	廃棄物種類ごとの作業部門の原価	廃棄物種類別に作業部門ごとの原価を表示します。作業部門ごとの原価の比較や作業部門の原価の廃棄物種類による違いを見ることができます。
	単年度分析②	廃棄物種類ごとの対象部門の費用及びその内訳	廃棄物種類別に設定した部門の費用及びその内訳を表示します。廃棄物種類ごとに設定した部門について、どこに費用がかかっているか見ることができます。



4. 新しい支援ツールに関する説明会の開催

一般廃棄物会計基準及び新しい支援ツールの普及促進を目的とする説明会を東京、大阪の2カ所で開催した。以下、説明会の開催結果を示す。

4. 1 説明会概要

東京会場・大阪会場それぞれの説明会概要を以下に示す。

(1) 東京会場

日時：平成22年2月12日（金）14:00～16:00

表4-1 平成21年度説明会【東京会場】プログラム

1	開会挨拶	環境省
2	講演「廃棄物会計基準の意義」	文教大学 国際学部 教授 藤井美文
3	廃棄物会計基準・新支援ツールの説明	三菱総合研究所
4	質疑	
5	閉会	

(2) 大阪会場

日時：平成22年2月19日（金）14:00～16:00

表4-2 平成21年度説明会【大阪会場】プログラム

1	開会挨拶	環境省
2	講演「廃棄物会計基準の意義」	神戸大学大学院 経営学研究科 教授 國部克彦
3	廃棄物会計基準・新支援ツールの説明	三菱総合研究所
4	質疑	
5	閉会	

4. 2 説明会出席状況

説明会への出席状況を表4-3に示す。

表4-3 平成21年度一般廃棄物会計基準説明会 出席状況

地区	参加自治体数		参加人数	内訳						
	市町村	一部事務組合		県	県の出先機関	市	区	町	村	一部事務組合
東京	32	7	54	6	1	23	7	2	0	7
大阪	46	10	84	8	0	42		4	0	10
合計	78	17	138	14	1	65	7	6	0	17

4. 3 説明会での主な質疑応答

説明会での主な質疑応答を以下に示す（以下、質問、回答の順に記載）。

①一般廃棄物会計基準と一般廃棄物実態調査との整合について

- ・一般廃棄物会計基準に基づく財務書類を作成するために必要となるデータについて、一般廃棄物処理事業実態調査を利用して作成できるようにする予定とのことであるが、具体的には、いつ頃から開始する予定か。
- 現状では、時期を明示することはできない。まず、一般廃棄物処理事業実態調査の調査項目と支援ツールの入力事項との突き合わせ等を行い、精査等を行う必要があり、時間を要する。今後、検討を進めていきたい。

②旧支援ツールから新支援ツールへのデータの移行について

- ・旧支援ツールにて複数年度分の財務書類を作成している。新支援ツールにデータを移行し、経年分析等を実施してみたいが、すべてのデータを移行する必要があるのか。
- データの移行方法については、支援ツールマニュアルを元に、実施いただきたい。なお、経年変化分析が目的であれば、すべてのデータを移行する必要はなく、旧支援ツールにて算出された出力ファイル部分のデータのみを新支援ツールの出力ファイルへ移行すれば、分析機能を使用することは可能となる。

③一般廃棄物の分類について

- ・一般廃棄物会計基準では一般廃棄物を 20 種類に分類しているが、実際にはこのような分類にて区分していない場合はどのように扱えばよいか。
- 一般廃棄物会計基準では便宜上、20 種類の分類を採用している。これは、将来的に、自治体間の原価等を横並びにて確認する際に、整合性をとることを目的としている。したがって、20 種類のうち、その市町村で現在、実施している分別区分だけに入力して使用してもらって構わない。

④新支援ツールと旧支援ツールの整合について

- ・新支援ツールと旧支援ツールでは、計算された原価の結果が微妙に異なっているが、どのように対応すればよいか。
- 平成 22 年 1 月に公開した新支援ツールはベータ版であり、ツール内容にバグがあったこととお詫びしたい。現状、公開されている新支援ツールは、バグが解消されたものとなっているため、こちらをご使用ください。

⑤家庭系ごみと事業系ごみの原価について

- ・家庭系ごみと事業系ごみを別々に原価算出したいと考えているが、どのようにすればよいか。
- 家庭系ごみ、事業系ごみに関するデータをそれぞれ別々にツールに入力いただければそれぞれの原価を算出することは可能である。

⑥一般廃棄物会計基準の導入自治体について

- ・一般廃棄物会計基準を既に導入している自治体を教えてほしい。環境省ホームページ等で公表されているのか。
- 一般廃棄物会計基準を既に導入している自治体名については、当省では特に公開していない。一部の自治体については、清掃事業概要等で既に原価を公表している。また、昨年度の環境省事業の報告書が公開されており、同事業の中で実施した一般廃棄物会計に関するワークショップに参加いただいた自治体名は公表されている。同ワークショップに参加いただいた自治体は一般廃棄物会計基準に先進的に取り組んでいる自治体であるため、参考にさせていただきたい。

⑦廃棄物のみを会計基準の対象とした背景

- ・自治体が行う事業は様々ある中、どうして「廃棄物」だけを対象としているのか。
- 一般廃棄物会計基準は、平成17年度に改正された廃棄物処理法に基づく基本方針の中で、市町村の一般廃棄物処理事業を経済効率的なものとするのが規定され、その支援が国の役割とされたことによるもの。なお、自治体に企業会計的な方法を導入する公会計制度の導入については、現在、総務省で検討が進められており、公営企業体については、既に会計基準の見直し・導入が進められている。

⑧コスト情報の比較について

- ・収集運搬体制等廃棄物処理に係るシステムが自治体ごとに異なっている状況のもと、単純にコスト情報だけを比較するのはいかがなものか。
- 人口や面積、廃棄物処理体制が似通っている自治体であれば、コストを比較することが可能となると考えているが、そのためには、会計基準が普及し、多くの自治体が財務書類の作成を行うようにならないと、対象が選定できないのも事実。また、廃棄物処理体制が自治体によって異なっていることは理解しているが、高度な廃棄物処理サービスを提供しているからといって、経費をたくさんかけてもよいという訳でもないのも事実。当然、自治体の廃棄物処理システムを評価する上では、コスト情報のみならず、CO2排出量、住民の満足度等も評価軸にすべきであると認識している。このため、廃棄物会計基準と同時に公表された「システム指針」では、廃棄物処理事業の評価方法が示されており、CO2排出量、コスト、住民の満足度等を軸にレーダーチャートで示すツールも策

定している。一般廃棄物処理事業実態調査の調査結果に基づくサンプルデータが日環センターのHPに掲載されているので参考にさせていただきたい。

⑨会計基準の普及について

- ・ほとんどの自治体が一般廃棄物会計基準を導入していない、また、廃棄物処理体制が異なっているという中、一般廃棄物会計基準は普及していくのか。また、今後の普及啓発に向けたビジョンはどうなっているのか。

→一般廃棄物会計基準に取り組むには、入力作業等のための労力が必要となる、このような場合に配慮して、人材の手当が難しい自治体向けに今回、ツールに「簡易版」機能を追加した。簡易版では、廃棄物種類ごとの費用・原価ではなく、自治体の廃棄物処理事業全体の費用・原価が算定される。また逆に複数の焼却施設を持つような大都市向けに、廃棄物処理施設単位の費用・原価を確認できる「拡張版」機能も追加している。従前の廃棄物処理システムをそのまま継続していく場合には、廃棄物会計導入の必要性はないかもしれないが、國部先生の講演にあったように、事業効率の改善を進めていく場合には、有効なツールであると考えている。

また、今後、容器包装リサイクル法の見直し等を行う場合には、自治体の分別収集・選別保管コストに関する情報の必要性が高まるものと考えており、その議論においては、会計基準に基づくコスト計算等の結果が多く集まることの効果は大きいものと考えられる。そのほか、今後、新しい交付金メニューとして導入される見込みの「基幹的設備の改良事業」にあっては、建て替えとのコスト比較などを会計基準に基づき行うことも有効であり、場合によってはその結果が必要となる可能性もある。

また、今後、一般廃棄物会計基準の普及に向け、現在、廃棄物対策課が取りまとめている“一般廃棄物処理事業実態調査”との連携を検討している。また来年度は、廃棄物処理法に基づく基本方針の改正時期となるので、その中に一般廃棄物会計基準に関する内容を盛り込むこととしている。

導入の目標として、具体的な年次を定めてはいないが、将来的には、普及率100%を目指すことになる。ただし、現時点では、なるべく高い普及率を目指すということが目標となる。

⑩原価の取扱について

- ・一般廃棄物会計基準導入の目的を“説明責任”と理解したが、廃棄物処理の委託契約では単価に基づく契約を行っていないのではないかと。また、取り扱う廃棄物量が減少すると、原価が上がるので、説明しづらい。
- 廃棄物処理量が減少した場合、人件費や固定費等は変化しないため、原価をみれば、増加してしまうケースも当然ある。このため、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類では、原価に加えて、総コスト等の情報も表示されており、状況に応じて、説明に適した指標

を使って頂きたい。また、廃棄物処理量が減少して原価が上昇した場合であっても、長期的には、処理量の減少に見合った規模での更新や処理体制の見直しなど、コスト・原価の削減に向けた施策検討の契機になると考えている。

⑪住民への説明方法について

- ・住民への説明に有効との話であったが、出力ファイルや分析ファイルをそのまま見せても住民は理解できないのではないか。
- 当然、財務書類をそのままの形で提供しても内容を理解できない場合が多いと考える。分析ファイルを用いた分析結果も最初は内部管理のために活用して頂き、住民等に対して説明する際には、作成した財務書類や分析ファイルから必要な情報を切り出し、住民にわかりやすい形に加工していただければよいのではないか。

⑫来年度の予定について

- ・来年度の予定を教えてください。例えば、来年度もツールの見直しを行うのか
- 来年度事業としては、導入促進のため、新ツールに関する質問受付窓口の設置を検討している。また、今回環境省ホームページに掲載している支援ツールは、環境省にこれまで寄せられてきた自治体の要望等を踏まえ開発したものであり、昨年末にベータ版を開示し、複数の自治体に試行していただいたものである。この結果、以前よりは、多くの自治体の廃棄物処理システムに対応できるものとなっているものと考えている。このため、来年度に支援ツールの改良を再度行うことは考えていない。

⑬し尿の取扱について

- ・し尿は、一般廃棄物会計基準の対象か。
- し尿は、一般廃棄物会計基準の対象としていない。

⑭入力方法（指定袋）について

- ・指定袋制を導入しているが、どのように入力したらいいのか。
- 入力ファイルの31シートに入力してください。

⑮入力方法（収入）について

- ・売電収入、資源売却収入は、入力の対象か。
- 入力の対象である。売電収入は、入力ファイルの29シート、資源売却収入は、入力ファイルの25シートに入力してください。

⑯新ツールに関する相談について

- ・新ツールに入力を進めていく中で、相談したい場合はどうしたらいいのか。

→今年度に関しては、2月末までは、質問受付窓口を開設しているので、お問い合わせ頂きたい。

5. 会計基準普及に向けたロードマップ検討

会計基準に基づく財務書類の作成の普及に向けたロードマップを検討、作成した。ロードマップの作成にあたっては、6. の開発検討委員会にて検討を行った。

5. 1 ロードマップ策定の考え方

(1) 背景

昨年度事業で実施した市町村を対象としたアンケート調査によると、市町村における一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成割合は数%という状況であった。会計基準は、本来、地方公共団体が自主的に取り組み、業務の改善等に活用することを目的とし、財務書類の作成そのものが市町村の任意の取り組みであるため、財政状況が厳しい中、人材不足も相まって、予算・決算という現行の会計と並行して、一般廃棄物会計基準に基づいた財務書類作成に取り組むことが難しいというのが実態であろうと推察される。一方で、総務省を中心とした新公会計制度改革が現在進行中であり、ここ数年のうちに、企業会計等に準じた新公会計制度を導入する市町村が増加していくことが予想される。

(2) ロードマップの位置づけ

一般廃棄物会計基準策定の元となった「廃棄物処理法に基づく基本方針」（平成 17 年 5 月改正）が平成 22 年度に見直し、公表されることとなっている。ロードマップについては、基本方針にその内容を盛り込むこととし、見直し後の基本方針の目標年度が平成 27 年度であることから、ロードマップの目標年度を平成 27 年度とする。

(3) ロードマップにおける目標設定について

今年度開発した“市町村の使い勝手の良い財務書類作成支援ツール”の普及啓発を図るとともに、支援ツールの活用モデル事業等の導入支援施策を展開することによって、将来的には全自治体での廃棄物会計基準の導入を目指す。平成 27 年度においては、可能な限り多くの自治体における導入を目標とする。

5. 2 普及促進に向けたロードマップについて

会計基準に基づいた財務書類作成の普及促進に向けたロードマップを表5-1に示す。

表5-1 会計基準に基づく財務書類作成の普及促進に向けたロードマップ（案）

	施策の具体的内容	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
廃棄物処理法に基づく基本方針の見直し	基本方針の見直しの際、会計基準の普及に向けたロードマップの概要を織り込む							
会計基準の普及状況の確認・公表	市町村等における会計基準の普及状況を確認・公表する。有料化の導入状況・広域化の検討におけるツールの利用状況等についても併せて確認する。							
一般廃棄物処理実態調査との調整	一般廃棄物処理実態調査との用語の共通化や共通調査項目の記入の一本化など、市町村の負荷軽減の視点から調整を図る点を検討する。							
一般廃棄物処理システム指針との調整	一般廃棄物処理システムの指針に基づく「市町村一般廃棄物処理システム比較分析表作成支援ツール」との用語の共通化やデータの互換性など、市町村の負荷軽減の視点から調整を図る点を検討する。さらに、経済効率性を含む廃棄物処理システムの総合的評価手法を検討する。							
仮想モデルを用いた会計基準に基づく財務書類の整備	会計基準に基づいた財務書類を作成する市町村等がその内容を検証するために、仮想モデルを用いた財務書類データを整備する。							
財務書類作成支援ツールの開発	市町村等のニーズに応えた“使い勝手の良い”財務書類作成支援ツールを開発する。							
3Rガイドラインの説明会の実施	市町村等を対象に、会計基準を含む3Rガイドラインの説明会を開催する。							
都道府県庁による会計基準説明会の開催支援	過去の調査において都道府県庁の役割を期待する声が大きかったことから、都道府県庁による会計基準導入のための説明会開催等を支援する。							
会計基準活用モデル事業の実施	会計基準の導入が困難な市町村等を対象とした都道府県による会計基準導入・活用支援事業を支援する。							
会計基準導入市町村によるワークショップの開催	廃棄物資源循環学会や全国都市清掃会議等と連携し、学会や全国大会において支援ツールの活用方法やツール活用による業務改善の可能性等について導入市町村等がワークショップを行い、普及啓発を図る。							
会計基準等に関する質問受付窓口の設置	過去の調査において継続的に質問受付窓口の設置を求める声があったため、継続的に実施する。							
				普及状況に応じて見直し				

6. 財務書類作成支援ツールの開発検討委員会の設置

会計基準に基づく財務書類作成支援ツールの開発及び会計基準普及に向けたロードマップ検討のために、「財務書類作成支援ツールの開発検討委員会」を設置し、検討を行った。

6. 1 開発検討委員会の参加者

開発検討委員会委員を、以下に示す。

泉澤 俊一 あずさ監査法人 代表社員
宇野澤 昇 八王子市環境部ごみ減量対策課
江渕 正浩 小松市経済環境部生活環境課 主事
國部 克彦 神戸大学大学院経営学研究科 教授
中川 和也 三重県環境森林部ごみゼロ推進室 副室長
服部 敬久 横浜市資源循環局 総務課 経理係長
福島 満 社団法人 全国都市清掃会議 総務担当部長
藤井 美文 文教大学 国際学部 教授
山川 肇 京都府立大学 生命環境学部 准教授

(敬称略 五十音順)

6. 2 開発検討委員会の概要

開発検討委員会の概要を表6-1に示す。開発検討委員会の成果については、1.～6.の内容に反映されているので、ここでは記載をしない。

表 6-1 開発検討委員会の開催概要

	日程	内容
第1回	平成21年 9月2日	(1) 今年度の事業内容について (2) 一般廃棄物会計基準等に関する提案受付結果について (3) 支援ツールの改良方針(案)について (4) その他(今後のスケジュール等)
第2回	平成21年 10月23日	(1) 支援ツールの改良について (2) ロードマップの考え方について (3) その他(今後のスケジュール等)
第3回	平成22年 1月20日	(1) 支援ツールの改良について (支援ツール本体・マニュアル・説明資料) (2) ロードマップについて (3) その他(今後のスケジュール等)